

武蔵小金井駅南口 第2地区第一種 市街地再開発事業 「こがねい」のお知らせ

【新築本体工事が開始】

JR武蔵小金井駅南口で進められている同事業について、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発組合では、2月から解体工事に着手しています。7月から新築本体工事が始まります。

同組合では、当該工事に当たり、搬入路に誘導員を配置するなど、引き続き、安全対策に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。

【権利交換計画の変更に係る縦覧】

同組合では、同事業に係る権利交換計画の変更に係る縦覧を実施しています。施行区域内の土地または土地に定着する物件に関し、権利を有する方は縦覧期間内に、意見書を提出できます。詳細は、同組合までお問い合わせください。

■縦覧期間 6月30日～7月13日

■所同組合（本町6-9-35 N OSAI会館3階 ☎042-383-4711）

◇共通◇

■間まちづくり推進課まちづくり係（☎042-387-9862）

住宅増改築資金融資 あっせん制度

家屋の増改築や修繕、耐震補強、バリアフリー改造、太

陽光発電設備等の設置をする
とき、その資金の一部の融資
あっせんを行っています。

なお、申請から融資を決定
するまでに時間を要しますの
で、余裕を持ってお申し込み
ください。

■融資金額 Ⅱ工事見積額の
80%以内で、30万円～400万円
（太陽光発電設備等の設備
は、10万円～400万円）Ⅲ貸付
利率 Ⅱ年2・70%（市が貸付
利率の2分の1相当の金額を
利子補給しますので、本人負
担は1・35%）Ⅳ返済 Ⅱ元利
均等償還で、借入額に心じ
て、10年以内に返済

■条件 Ⅲ市内に1年以上居住
し、増改築する家屋の所有者
であることⅣ市税を滞納して
いないことⅤ償還できる収
入・資産があることⅥ借地権
利者の場合、土地所有者の承
諾を得ていることⅦ連帯保証
人がいることⅧ工事が平成30
年2月末までに完了すること

■申告書配布場所 まちづくり
推進課、市ホームページ
■申告書に必要事項を明記
し、必要書類を添えて、まち
づくり推進課住宅係（市役所
第二庁舎5階 ☎042-387-98
61）へ

■募集戸数 2戸
■住宅名 ①グリーンタウン小
金井（緑町4-12-16）Ⅱ2
DK（51・28平方メートル。3階。
2人世帯向け）、②シルバ
ピアグリーン（緑町3-9-1
8）Ⅲ1DK（28平方メートル。2
階。単身者向け）

■家賃 ①2万7千800円～5万
4千600円（別途共益費6千400
円）、②1万3千800円～2万
7千200円

■入居予定日 8月上旬～中旬
■申込資格 次のすべての要件
に該当する方
①65歳以上のひとり暮らし
または65歳以上の方を含む60歳
以上の方で、市内に引き続き
3年以上居住している方（所
得制限があります。①は単身
不可）
②自立している方で次のい
ずれかの理由により、代替えの
住宅を確保することが困難な
方
Ⅰ1年以内に立ち退くよう
に求められている
Ⅱ住宅の老朽化や、浴室がな
いなどにより、安全や衛生上
の問題がある
Ⅲ身体に障害がある方
（身体障害者手帳1～4級）
で、現住居での生活が困難で
ある
Ⅳ家賃が収入月額（年間所得
から控除を差し引いた額÷
12）の4割を超え、支払いに
困難している
Ⅴ原則として、親族の保証人
がいること
③暴力団員による不当な行為
の防止等に関する法律に規定
する暴力団員でないこと
■他 Ⅳすでに高齢者住宅入居申
込書を提出している方には、
別途通知しますので、再度申
し込む必要はありませんⅤ今
回の住宅以外についても常時
受け付けていますⅥ持ち家の
方は、申し込みできません
■申 7月10日までに、指定の申
込用紙（まちづくり推進課で
配布）に必要事項を明記し、
直接、まちづくり推進課住宅

係（市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861）へ

私道部分の非課税 扱いの申請を 受け付ける

平成30年1月1日現在、一
定の条件を満たす私道を所有
する方は、申請によって固定
資産税・都市計画税が平成30
年度以降非課税扱いとなりま
す。

なお、分筆して道路となっ
ている場合や、すでに非課税
となっている私道は、申請の
必要はありません。

■申告期限 平成30年1月31日
■申 市所定の申請書（資産税課
で配布）に必要事項を明記し、
私道求積図を添えて、資産税
課土地係（市役所第二庁舎3
階 ☎042-387-9821）へ

学校施設を開放

小・中学校施設の一部を、
市内の団体・グループに開放
しています。サークル活動や
会議の場としてご利用くださ
い。

■開放時間 Ⅰ月曜～金曜日 Ⅱ
午後6時～9時Ⅲ土曜・日
曜・祝日等 Ⅳ午前9時～午後
9時

■開放施設・定員 Ⅰ第二小学
校（☎042-383-1142）Ⅱ
会議室（40人）Ⅲ第二中学校
会議室（40人）Ⅳ第二中学校
会議室（30人）、視聴覚室（30
人）、和室（10人）

■申 市内在住・在勤の方で構成
する団体・グループなど
■他 事前に庶務課（市役所第二
庁舎7階）での登録が必要で

す。ただし、すでに社会教育
関係団体等に登録している場
合は除きます。

■申 利用の1か月前～2日前
に、直接、各学校へ
■庶務課施設係（☎042-387-
9871）

市長の所得等報告書 などの閲覧

市では、「政治倫理の確立
のための小金井市長の資産等
の公開に関する条例」に基づ
き提出された市長の資産等補
充報告書、所得等報告書およ
び関連会社等報告書を公開し
ています。

これらの報告書は、どなた
でも申請のうえ閲覧すること
ができます。

■閲覧日 7月3日（月）から
※すでに提出されている資産
等報告書等は、7月3日以前
でも閲覧できます

■閲覧場所 情報公開コーナ
ー（市役所第二庁舎6階）
■総務課情報公開係（☎042-
387-9926）

ご利用ください 就労支援サイト 「こがねい仕事ネット」

市では、雇用促進と就労支
援の目的で、小金井市および
近隣の求人情報や事業者情
報、仕事に関する講座・イベ
ント等の情報を無料で提供す
るホームページを開設してい
ます。

仕事を探したい方、求人を
する事業者の方は、ぜひ、ご
利用ください。

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

※保育あり（要事前申込）

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
土地開発公社評議員会	7月5日(水) 14:00～	市役所本庁舎3 階第一会議室	資産（土地）の取得 について ほか	土地開発公社事務局 (☎042-387-9851)
(仮称)新福社会館建設基本 計画市民検討委員会(※)	7月7日(金) 18:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	新福社会館建設基本 計画の策定について	地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)
児童館運営審議会(※)	7月10日(月) 9:45～	市役所第二庁舎 8階801会議室	委嘱状の伝達等	児童青少年課児童青少年係 (☎042-387-9847)
清掃関連施設整備基本計画 検討会議	7月10日(月) 18:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	清掃関連施設整備基 本計画について	ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9835)
在宅医療・介護連携推進会 議	7月13日(木) 19:00～	市役所第二庁舎 8階801会議室	医療と介護の連携に ついて等	介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)
保健福祉総合計画策定委員 会	7月20日(木) 18:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	計画策定に向けた検 討	地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)
社会教育委員の会議	7月21日(金) 9:30～	市役所第二庁舎 8階801会議室	社会教育活動につい て ほか	生涯学習課生涯学習係 (☎042-387-9879)

携帯電話の通信料は利用者の
負担となります。

除かれます。

■ホームページ URL http://
www.koganei-s.net/
■モバイル（携帯電話）版 ht
tp://www.koganei-s.net/mo
bile/



■事業者の方
サイトの事業者登録ページ
から事業者登録申請手続きを
行ってください。

審査を経てIDとパスワード
を取得した後は、いつでも
求人情報等の登録・変更・削
除ができます。